

共同会合成果文書  
安倍日本国内閣総理大臣のオーストラリア訪問  
(仮訳)

平成29年1月14日  
シドニーにて

本日、安倍日本国内閣総理大臣とターンブル・オーストラリア連邦首相は、シドニーにおいて実りある会談を行った。議論は、日豪関係と両国が共有する戦略的・経済的な利益の深さを印象付けるものであった。日豪の特別な戦略的パートナーシップは、これまでになく強く、また重要となっている。

ダイナミックで活力ある経済国として、日本国とオーストラリアは、日豪両国国民のための包括的な経済成長、より高い生活水準及びより多くの雇用に貢献する、開かれた国際貿易環境を主唱している。

その観点から、両首脳は、2017年1月15日に、画期的な日豪経済連携協定（EPA）が発効後2周年を迎えることを喜ばしく思う。同協定のこれまでの成功は、開かれた市場に対する両国の決意と、貿易・投資のより自由な流れがもたらす利益を示している。

両首脳は、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定が重要な経済的・戦略的利益をもたらすことから、TPPの実施が引き続き必要不可欠な優先事項であることを強調した。両首脳は、質の高い東アジア地域包括的経済連携（RCEP）がより緊密な地域の経済統合に向けた機会をもたらすことを再確認した。

アジアの経済発展は地域の継続的な平和と安定にかかっている。このため、両首脳は、共同訓練、演習、運用及び能力構築支援を含む、より深い防衛協力を2017年に追求するよう、それぞれの防衛大臣に指示した。両首脳は、日本国の自衛隊及びオーストラリア国防軍の間での相互の後方支援をより円滑にするための新たな日豪物品役務相互提供協定（ACSA）の署名に立ち会った。

両首脳は、また、共同運用と訓練を円滑化すべく行政的、政策的及び法的手続を相互に改善する協定の交渉を可能な限り早期に、望ましくは2017年に妥結することへの期待を表明した。

両首脳は、これらの取組が、サイバー、宇宙、防衛科学技術といった主要な分野や、テロ対策及び不拡散といった安全保障に関わるより広い事項において拡大しつつある両国の安全保障協力と共に、両国の長きにわたる戦略的結びつきを強化することを再確認した。

両首脳は、日本国及びオーストラリアそれぞれの米国との間の同盟が、これまでの60年以上と同様に、今日も引き続き実質的な価値を持ち重要であることを確認した。これらの同盟は、日本国とオーストラリアの平和と安全の要であり、地域の安定と繁栄を下支えするものである。日本国とオーストラリアは、米国及び、インドを含む他の同志国と共に、法に基づく国際秩序を維持し、平和的で安定したインド太平洋地域を支えるために、引き続き積極的に協力していく。この文脈で、ターンブル首相は、「自由で開かれたインド太平洋戦略」についての安倍総理大臣の説明に感謝するとともに、同戦略が地域に対する日本国のより大きな関与に焦点を当てていることを歓迎した。

両首脳は、新たに生じつつある課題への集団的な解決策を特定するための不可欠な手段として、首脳主導の東アジア首脳会議（E A S）といった強力な地域機構の重要性を再確認した。

南シナ海における状況は、引き続き両首脳にとり深刻な懸念事項である。両首脳は、南シナ海における航行及び上空飛行の自由並びに阻害されない貿易について日本国とオーストラリアが共有する利益を強調するとともに、全ての関係国に対し、自制し、南シナ海における拠点の軍事化を含む、緊張を高め得る行動を避けるよう強く求めた。両首脳は、関係国が海洋法に関する国際連合条約を含む国際法に従って紛争を平和的に解決するよう求めた。両首脳は、東南アジア諸国連合（A S E A N）加盟国及び中国が、南シナ海における行動宣言（D O C）を全体として完全かつ効果的に実施することを確保し、実効的な行動規範（C O C）を早期に策定する必要性を再確認した。

両首脳は、東シナ海において、現状を変更し緊張を高め得る、あらゆる一方的又は強制的な行動への反対を改めて表明した。両首脳は、それぞれの外務大臣が、その状況について引き続き緊密に意思疎通を図るべきことを強調した。

両首脳は、北朝鮮の継続する核実験及び累次の弾道ミサイル発射を、不安定化をもたらし、かつ、挑発的なものであるとして最も強い表現で非難し、北朝鮮にこれらを停止するよう求めた。北朝鮮の行動は、先般採択された決議第2321号を含む全ての関連する国連安全保障理事会決議及び2005年の六者会合共同声明の北朝鮮による完全かつ徹底した履行の重要性を強調した。両首脳はまた、北朝鮮に対し、直ちに人権侵害を終わらせるとともに、拉致問題を解決するよう強く求めた。

ビジネス、研究者及び大学間の結びつきを構築すること、及び、国家間における個人のつながりを強化することの重要性を認めつつ、両首脳は、日本国とオーストラリアのビジネス・その他の分野のハイレベルの代表者と面会する機会を歓迎した。その中には、安倍総理大臣に同行する、日豪交流促進会議により後押しされた日本国のビジネスミッションが含まれた。この文脈で、両首脳はさらに、イノベーション及びスポーツに関する協力覚書の署名並びに、褐炭水素プロジェクト、イクシス LNG プロジェクト、準天頂衛星の利活用を含む宇宙協力といった主な取組を歓迎した。

また、両首脳は、日本国の農林水産省とオーストラリア北部準州との間の農業協力に関する覚書の署名と、日本政府観光局と豪州政府観光局との間の観光協力に関する覚書の署名を支持した。これらの取組みは、あらゆる政府のレベルにおける二国間関係の拡大しつつある奥行きや多様さを反映している。

それぞれの国における両首脳間の年次会合の一部としての安倍総理大臣のシドニー訪問は、二国間の結びつきの深さ、温かさ及び強さ、そして日本国とオーストラリアの間における長年のパートナーシップの高い重要性を強化する。

（了）